

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和 8 年 9 月

会津若松市教育委員会

－ 目 次 －

	ページ
1. 趣旨	1
2. 点検及び評価	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用	3
4. 実施スケジュール	3
5. 公表の方法	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 教育委員会会議の開催状況	
(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況	
〔参考〕教育費当初予算の状況	
(3) 重点事業の執行状況	
点検及び評価対象事務事業	
・ 点検及び評価対象事務事業一覧	12
・ 政策分野 1 学校教育	14
・ 政策分野 2 教育環境	30
・ 政策分野 3 地域による子ども育成 ...	36
・ 政策分野 4 生涯学習	40
・ 政策分野 5 スポーツ	46
・ 政策分野 6 歴史・文化	50
7. 学識経験者からの意見	55

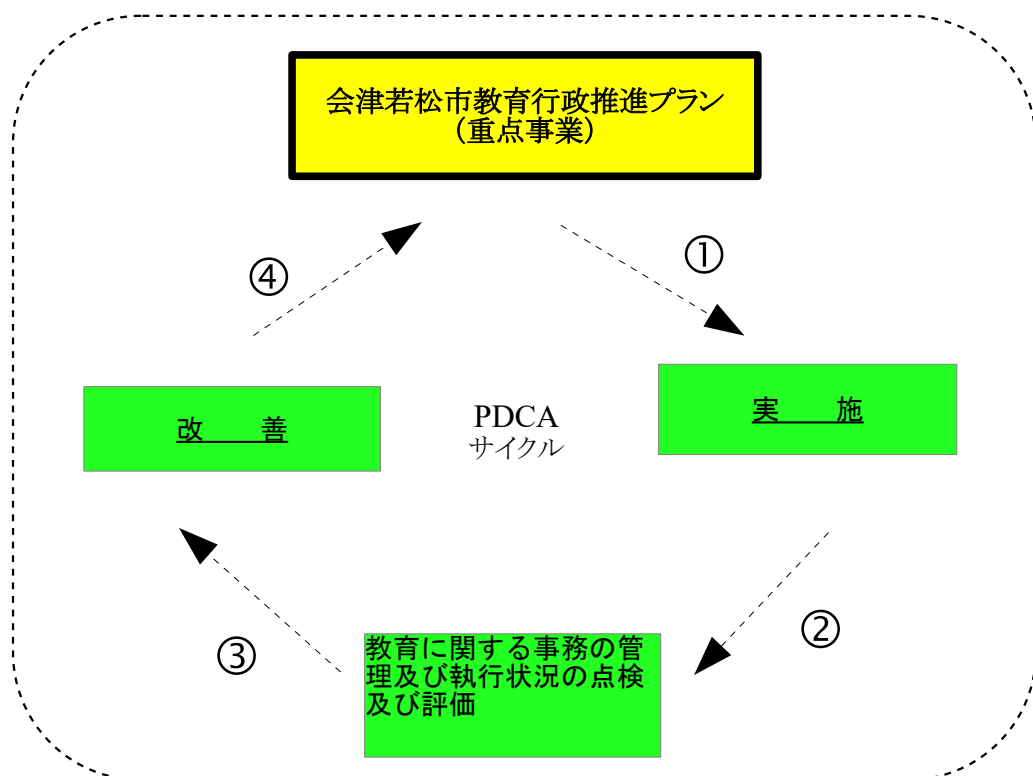
1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

本市教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点的取組等の執行状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告し、更に公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理人	明田 圭右
委員	長澤 尊子
委員	秋山 理恵
委員	田中 裕志

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和7年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

⇒令和7年度に委員が出席した会議・研修等の開催日及び名称等（一覧）

③重点的取組等の執行状況

⇒「令和7年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点的取組（25事業）

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による総合評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した （施策目標を超えて達成、又は施策目標を超えないが顕著な成果をあげた。）
A	目標のとおり達成した （施策目標の達成、又は施策目標に近い成果をあげた。）
B	目標を少し下回った （施策目標達成に向けて一定の成果はあったが、一部課題が残る。）
C	目標を大きく下回った （施策目標達成までには困難な課題・問題点が残る。）

※ 点検及び評価は、令和8年3月31日現在で実施。

3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	上級准教授 蛭名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	教授 若林 達司

4. 実施スケジュール

令和7年	4月	令和7年度会津若松市教育行政推進プランの公表
令和7年 令和8年	4月1日～ 3月31日	各種施策・事務事業の執行
令和8年	5月20日	点検及び評価結果報告書（素案）の決定 （教育委員会定例会）
	6月17日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月1日	報告書(素案)に対する外部知見の聴取
	7月22日	点検及び評価結果報告書の決定（教育委員会定例会）
	9月	市議会への報告
	9月下旬	公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市ホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和7年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は96.7%で、会議を傍聴した者は0名であった。

4月定例会 (4月22日)	議案第1号	令和7年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市立学校給食調理員服務規程を廃止する訓令について
	議案第3号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
	報告第1号	会津若松市議会令和7年2月定例会議について
	報告第2号	令和7年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第3号	会津若松市学校医及び学校薬剤師の委嘱について
	協議事項等	第四次会津若松市子ども読書活動推進計画の策定について
		第46回会津若松市子どもまつりの開催について
5月定例会 (5月22日)	議案第4号	会津図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	報告第4号	会津若松市学校歯科医の委嘱について
	協議事項等	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
		令和7年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
6月定例会 (6月19日)	議案第5号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について
	議案第6号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	議案第7号	会津若松市公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告第5号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	第39回少年の主張会津若松市大会について
		愛のパトロール（夜間街頭補導）について

		あいづっこ宣言絵手紙コンクールについて
7月定例会 (7月17日)	議案第8号	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	議案第9号	令和8年度使用教科用図書等の採択について
	議案第10号	会津若松市公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告第6号	会津若松市議会令和7年6月定例会議について
	報告第7号	会津若松市学校薬剤師の委嘱について
	報告第8号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
	協議事項等	会津若松市ゆめみらい応援事業について
		会津若松市教育委員会表彰規則運用方針の改正について
8月定例会 (8月21日)	議案第11号	令和7年度会津若松市教育委員会9月補正予算について
	協議事項等	会津若松市ゆめみらい応援事業の創設について
		令和6年度指定管理者事業報告概要について
		令和7年度会津若松市スクール議会及び小学生と市長との懇談会実施について
		令和7年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について
		第37回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会の開催について
9月臨時会 (9月4日)	議案第12号	教育委員会職員の懲戒処分について
9月定例会 (9月18日)	議案第13号	会津図書館協議会委員の委嘱について
	協議事項等	河東地区幼保連携型認定こども園の整備に伴う河東第三幼稚園の廃止について
		2025 會津稽古堂まつりの開催について
10月臨時会 (10月1日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
	議案第14号	会津若松市保育所条例の一部を改正する等の条例について
	協議事項等	令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
10月定例会 (10月10日)	議案第15号	令和7年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	報告第9号	会津若松市議会令和7年9月定例会議について
	協議事項等	第19回市町村対抗福島県軟式野球大会について
		第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会について
		第37回市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について

		第 12 回会津ビブリオバトルについて
		第 12 回会津図書館を使った調べる学習コンクールについて
		令和 7 年度地区公民館文化祭の開催について
10 月臨時会 (10 月 20 日)	議案第 16 号	令和 8 年度会津若松市立学校の教育課程編成指針について
	議案第 17 号	会津若松市文化センターの指定管理者の指定について
	議案第 18 号	會津風雅堂の指定管理者の指定について
	議案第 19 号	会津能楽堂の指定管理者の指定について
	議案第 20 号	会津若松市御薬園の指定管理者の指定について
	議案第 21 号	会津若松市コミュニティプールの指定管理者の指定について
	議案第 22 号	会津若松市市民スポーツ施設の指定管理者の指定について
11 月定例会 (11 月 20 日)	議案第 23 号	令和 7 年度会津若松市教育委員会 12 月補正予算について
	議案第 24 号	会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会委員の委嘱について
	議案第 25 号	名勝会津松平氏庭園保存活用計画（案）について
	議案第 26 号	会津若松市指定文化財の指定について
	議案第 27 号	会津若松市指定文化財の指定解除について
	議案第 28 号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第 29 号	第四次会津若松市子ども読書活動推進計画（案）について
	報告第 10 号	令和 7 年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	第 72 回文化財防火デー文化財防火査察・火災防ぎょ訓練について
		令和 8 年度会津若松市立学校の教育課程編成指針について
		指定管理制度について
12 月定例会 (12 月 18 日)	議案第 30 号	市立学校プール対応方針（案）について
	議案第 31 号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	協議事項等	会津若松市スクールバスの運行に関する要綱の一部改正について
		令和 7 年度市立学校卒業（園）式の対応について
		会津若松市立会津図書館条例施行規則の一部改正について
		年末年始及び臨時休館に伴う会津図書館における貸出対応について

		令和 8 年はたちのつどいの開催について
		第 69 回会津若松市民スキー大会について
		第 70 回会津若松市民スポーツ祭について
12 月臨時会 (12 月 22 日)	議案第 32 号	会津若松市会津図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（書面）
1 月定例会 (1 月 15 日)	議案第 33 号	会津若松市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 34 号	会津若松市板橋好雄奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第 11 号	会津若松市議会令和 7 年 12 月定例会議について
	協議事項等	会津若松市奨学資金給与事務取扱要綱の一部改正（案）について
		会津若松市板橋好雄奨学資金貸与条例取扱要綱の一部改正（案）について
		社会教育委員の会議からの提言について
		会津若松市早乙女貢文化振興基金事業について
2 月定例会 (2 月 12 日)	議案第 35 号	令和 7 年度会津若松市教育委員会 2 月補正予算について
	議案第 36 号	令和 8 年度会津若松市教育委員会当初予算について
	議案第 37 号	令和 7 年度会津若松市教育委員会表彰（3 月表彰）の決定について
	議案第 38 号	一箕中学校区学校運営協議会の設置について
	議案第 39 号	会津若松市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 40 号	湊学園施設一体化整備方針（案）について
	報告第 12 号	令和 7 年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	会津若松市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について
		学校屋内運動場空調設備整備の考え方 市立学校個別施設計画の策定に係る取組状況及び今後のスケジュールについて
3 月臨時会 (3 月 3 日)	議案第 41 号	令和 8 年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動について
3 月臨時会 (3 月 19 日)	議案第 42 号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について
3 月定例会 (3 月 19 日)	議案第 43 号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 44 号	会津若松市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 45 号	会津若松市文化財保護審議会委員の委嘱について
	報告第 13 号	令和 8 年会津若松市板橋好雄奨学資金の貸与の決定について

	報告第 14 号	人事に関する案件について
	報告第 15 号	名勝会津松平氏庭園保存活用計画の策定について
	報告第 16 号	第四次会津若松市子ども読書活動推進計画の策定について
	協議事項等	会津若松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
		会津若松市学校給食費徴収等事務取扱要綱の一部改正について
		学校給食代替費補助金の創設について

(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし、教育委員会定例会及び臨時会並びに来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月 日	会議等の名称	出席者
4 月 9 日	福島県都市教育長協議会第 1 回役員会	教育長
4 月 9 日	福島県市町村教育委員会教育長会議	教育長
4 月 9 日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4 月 11 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会	教育長
4 月 17 日 ～18 日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会・研修会	教育長
4 月 18 日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長職務代理者
4 月 28 日	全会津市町村教育長連絡協議会	教育長
5 月 8 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長・教育委員
5 月 15 日 ～16 日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	教育長
5 月 28 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第 1 回定例会・研修会	教育長・教育委員
7 月 8 日	第 1 回会津採択地区協議会	教育長
7 月 10 日 ～11 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
7 月 29 日	県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長・教育委員

7月30日	令和8年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情・懇談	教育長
8月20日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
9月22日	福島県都市教育長協議会役員会	教育長
10月9日	福島県都市教育長協議会教育長研修会	教育長
10月16日 ～17日	第2回東北都市教育長協議会役員会	教育長
10月20日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・教育委員
10月24日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
10月24日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月17日	全会津市町村教育長連絡協議会臨時会	教育長
12月2日	福島県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修会	新任教育委員

〔参考〕教育費当初予算の状況

令和7年度 教育費

(単位：千円)

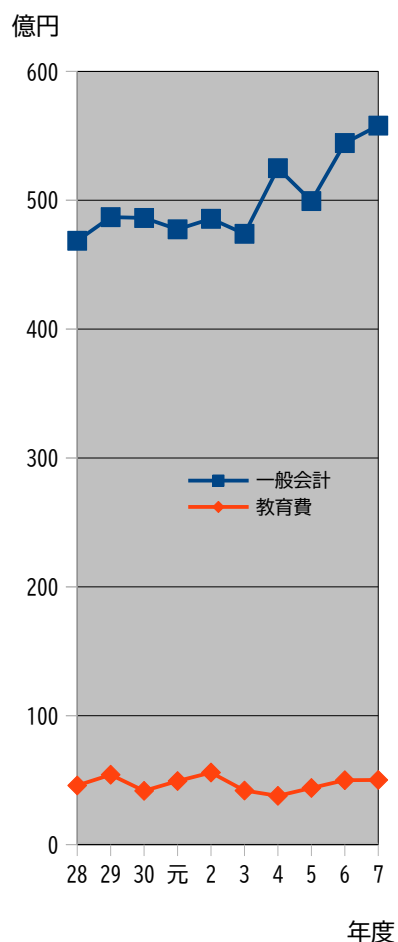
予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目（項・目）	当初予算額
1 教育総務費	1,899,903	4 社会教育費	920,091
(1) 教育委員会費	4,748	(1) 生涯学習推進費	462,845
(2) 事務局費	430,233	(2) 公民館費	412,212
(3) 指導研究費	344,879	(3) 青少年育成費	45,034
(4) 学校給食費	1,120,043	5 文化費	524,875
2 小学校費	979,540	(1) 文化振興費	120,728
(1) 学校管理費	700,933	(2) 文化財保護費	171,729
(2) 教育振興費	278,607	(3) 文化施設費	232,418
3 中学校費	526,147	6 保健体育費	166,535
(1) 学校管理費	377,985	教育費 合計	5,017,091
(2) 教育振興費	148,162	※幼稚園費を除く	

一般会計と教育費の当初予算額推移

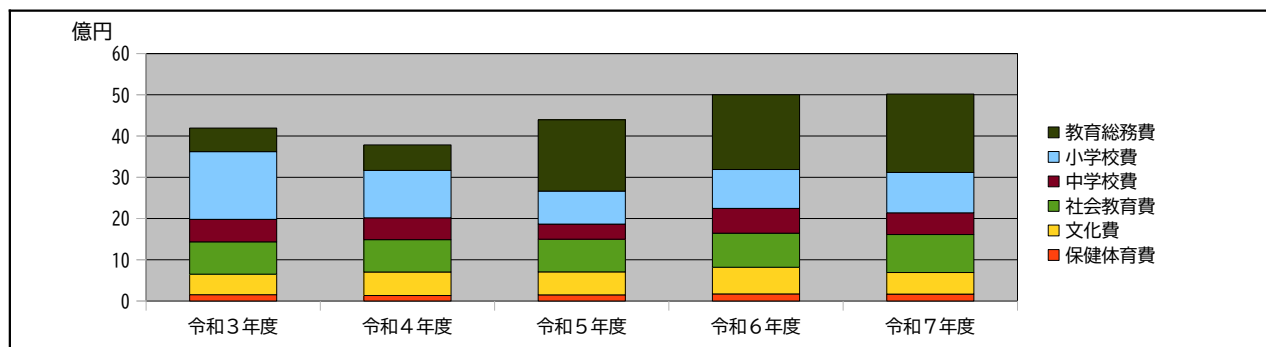
(単位：千円、%)

年度	一般会計	教育費	一般会計 に対する 割合
平成28年度	46,857,000	4,585,237	9.8
29	48,687,000	5,424,202	11.1
30	48,625,000	4,171,401	8.6
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3
2	48,559,000	5,590,318	11.5
3	47,393,000	4,192,416	8.8
4	52,488,000	3,785,063	7.2
5	49,937,000	4,393,096	8.8
6	54,435,000	5,000,144	9.2
7	55,787,000	5,017,091	9.0

※幼稚園費を除く



当初予算（教育費）の推移 ※幼稚園費を除く



(単位：千円)

予算科目（項）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 教育総務費	570,966	618,574	1,728,508	1,810,826	1,899,903
2. 小学校費	1,641,940	1,149,344	799,663	943,903	979,540
3. 中学校費	544,866	528,857	367,001	601,514	526,147
4. 社会教育費	783,297	784,283	791,484	825,806	920,091
5. 文化費	497,724	571,040	558,004	647,215	524,875
6. 保健体育費	153,623	132,965	148,436	170,880	166,535
教育費 計（幼稚園費を除く）	4,192,416	3,785,063	4,393,096	5,000,144	5,017,091

■教育費の主な増減要因

(単位：千円)

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 教育総務費					
○指導研究に要する経費	81,561	89,555	90,654	114,962	133,479
○あいっこ学力向上推進事業費	21,587	22,028	22,227	42,255	50,535
○地域運動部活動推進事業費	-	-	15,494	12,995	16,639
○地域文化部活動推進事業費	-	-	-	2,795	1,172
○水泳授業に要する経費	-	-	-	5,228	14,447
○学校給食費（10.1.4）	-	29,586	1,076,218	1,083,811	1,120,043
2. 小学校費					
○学校維持管理費	398,128	399,408	460,377	585,561	620,092
○学校施設耐震化事業費	-	※R3補正（繰越）	※R4補正（繰越）	※R5補正（繰越）	※R6補正（繰越）
○城北小南棟解体・プール附属棟等	109,710	-	-	-	-
○行仁小学校改築事業費	371,229	-	-	-	-
○教育ICT環境推進事業費	70,768	91,569	99,668	94,324	99,400
3. 中学校費					
○学校維持管理費	180,929	160,044	189,913	413,500	335,370
○学校施設耐震化事業費	-	※R3補正（繰越）	※R4補正（繰越）	※R5補正（繰越）	※R6補正（繰越）
○教育ICT環境推進事業費	45,350	60,084	44,814	51,631	56,090
4. 社会教育費					
○生涯学習情報提供事業費	56,727	39,742	40,717	42,831	41,940
○子ども読書活動推進事業費	2,955	2,942	2,974	3,165	3,266
○成人祝賀事業費	-	2,654	2,814	2,674	2,932
5. 文化費					
○早乙女貢文化振興基金記念事業費	-	-	-	1,651	10,233
○日新館天文台跡整備事業費	308	518	43	30,000	50
○高野地区農地整備発掘調査事業費	60,790	56,871	40,563	-	-
○庁舎整備発掘調査事業費	-	95,179	8,759	738	-
○藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業費	-	-	33,065	29,307	-
○文化センター管理費	61,624	42,026	40,901	46,170	45,661
○會津風雅堂管理費	160,868	180,216	163,922	167,857	161,620
6. 保健体育費					
○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業費	1,000	5,000	6,000	11,000	11,000
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	13,100	-	-	-	-

（３）重点事業の執行状況（点検及び評価対象事務事業一覧）

〈政策分野１〉 学校教育

（施策１）確かな学力の育成

- あいづっこ学力向上推進事業 14

（施策２）豊かな心の育成

- あいづっこ人材育成プロジェクト事業 19
- 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業 20

（施策３）健やかな体の育成

- 児童生徒体力向上事業 22
- 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業 23
- プール代替事業 25
- 学校給食施設整備等事業 26

（施策４）特別支援教育の充実

- 特別支援教育推進事業 28

〈政策分野２〉 教育環境

（施策１）就学環境の充実

- 就学援助事業 30

（施策２）学校環境の充実、整備

- 学校施設耐震化事業 31
- 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修事業） 32
- 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等） 32
- 学校維持管理事業（学校照明ＬＥＤ化） 33
- 教育ＩＣＴ環境推進事業 34

〈政策分野３〉 地域による子ども育成

（施策１）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

- 地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室） 36

（施策２）青少年の健全育成

- 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 38

〈政策分野４〉 生涯学習

（施策１）生涯学習活動の支援

- 高・大・社連携事業「みらい共創スターターズ」 40

（施策２）読書活動の推進

- 読書活動推進事業 42

（施策３）地域における社会教育の推進

- 住民参画による公民館事業 44

〈政策分野5〉 スポーツ

（施策1）スポーツ機会の充実

- 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 46

（施策2）スポーツ環境の充実

- 市民スポーツ施設管理事業 48

〈政策分野6〉 歴史・文化

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 50

（施策2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業 52
- 歴史資料センター管理運営事業 53

（施策3）歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業 54

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学が喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策1) 確かな学力の育成

令和7年度重点事業

1 あいづっこ学力向上推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の実施状況（主な取組内容と成果）

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

○令和7年度に実施した主な学力向上推進事業

①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてhyper-QU（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、全市立学校教員を対象とした2回の研修会を行い、hyper-QUの効果的活用、特に要支援群に属する子どもたちへの支援の方法について理解を深めた。

さらに、令和7年度はテスト校で個別の研修を実施し、各学校の実態に応じた分析の仕方、児童生徒へのより具体的な支援の仕方などを研修したことで、学級集団づくりへの理解が深まった。

②読解力向上事業

学校図書館支援員6名を市内全市立学校28校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館との連携により、授業等で活用する本を各学校で借り受けるなど、授業において図書館や新聞等の教材の積極的な活用が図られた。また、学校図書館支援員と図書ボランティア

ティア等による読み聞かせも積極的に行われており、本に親しむ機会を増やすことにつながっている。

③指導力向上事業

「授業で育む子どもの姿と学級づくり」を演題とした会津若松市教育講演会（約490名参加）を開催し、参加者の校種に応じた講演内容となるよう2回に分けて実施することで、教員の指導力向上や意識改善を図った。

また、市学校教育指導委員会において、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、全市立学校で実施した。これにより児童生徒は、全国学力・学習状況調査の出題様式に慣れることができ、各学校では、学力向上対策の自己評価の材料とし、その後の指導改善に役立てることができた。加えて、小・中・義務教育学校の教員が、一緒に小学校算数と中学校数学・英語の問題作成に取り組むことで、教材分析力を高めることができた。

④ICT活用学力定着事業

中学校及び義務教育学校後期課程全学年・全教科の指導者用デジタル教科書を整備するとともに、学校からの要望の高い学習者用デジタル教材の配付を行った。デジタル教科書等の活用によって、音声や映像を活用することができ、児童生徒の教材への関心が高まるとともに、学習内容の理解につながった。

また、児童生徒の習熟度に応じて問題が出題されるAI型デジタルドリルを導入・活用することで、学習内容の理解の促進と基礎学力の定着を図った。

さらに、令和7年度から、児童生徒が「自ら考え、整理し、発表する」ことが可能な思考ツール機能及び共同編集機能を備えた授業支援ソフトを導入し、思考の可視化が効率的にできるようになったことで、「主体的対話的な学び」や「協働的な学び」の活性化につながった。

⑤チャレンジ事業

英語、漢字及び数学検定の受検を補助対象とし、延べ2,948名（英語検定1,025名、漢字検定1,732名、数学検定191名）に助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うことができた。

⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA代表、小・中・義務教育学校長及び関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を3回（7月、10月、3月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

⑦あいづっこ数学サポートティーチャー

授業や放課後の学習会等において、基礎的・基本的な内容の理解・定着のための個別指導等を行うことで、生徒の学習のつまずきの解消や学習に対する不安の払拭を図

ることができた。

〔達成状況〕 あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

①全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値

小学6年生（義務教育学校6年生を含む。以下同じ。）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	102.9	103.6	104.3
実 績	99.5	97.6	94.6

中学3年生（義務教育学校9年生を含む。以下同じ。）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	99.2	99.8	100.4
実 績	88.9	91.3	90.6

※全国平均を100とした際の本市の数値

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

（ア）授業内容の理解度（国語、算数・数学）

小学6年生

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	83.7	85.7	86.0
実 績	85.7	86.0	81.1

中学3年生

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	79.2	75.9	76.8
実 績	75.9	76.8	75.6

※目標は、前年度と比較し、改善することとした前年度の参考値。

（イ）平日の家庭学習時間

小学6年生

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	84%	86%	88%
実 績	73.3%	86.0%	71.0%

※目標は、小学6年生で1時間以上学習する児童の割合

中学3年生

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	41%	44%	47%
実 績	23.3%	21.5%	23.4%

※目標は、中学3年生で2時間以上学習する生徒の割合

③英語検定3級の取得率（中学3年生・取得者数／在籍人数）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	29%以上	31%以上	33%以上
実 績	16.8% (156人/931人)	20.1% (176人/877人)	27.9% (248人/889人)

- ・【英語検定3級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断
(中学3年生・3級相当数／在籍人数)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	41%以上	44%	47%
実 績	30.5% (284人/931人)	36.6% (321人/877人)	36.0% (320人/889人)

④一人当たりの読書冊数（読書月間1か月間）

小学校全学年（義務教育学校前期課程を含む。）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	14.4冊	14.6冊	14.8冊
実 績	11.3冊	13.3冊	12.2冊

中学校全学年（義務教育学校後期課程を含む。）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	4.4冊	4.6冊	4.8冊
実 績	2.4冊	2.4冊	2.2冊

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

各目標値への到達には厳しい状況にあるため、令和8年度は各事業における工夫・改善に新たな取組も加えながら、更なる事業の推進に努めていく。

学級集団育成事業では、WEBQU実施前に研修会を開催することを継続し、各学校において伝達講習や結果の活用が円滑に進められるようにするなど、児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりのための取組を推進していく。

チャレンジ事業では、引き続き小学校及び義務教育学校前期課程には漢字及び英語検定、中学校及び義務教育学校後期課程には漢字、英語及び数学検定を補助対象とするとともに、特に中学１年生及び義務教育学校７年生の５級受検などを重視し、教員やＡＬＴ（外国語指導助手）による受検支援、勉強方法の紹介などの工夫・改善を加えながら、目標を持って挑戦することの楽しさや達成感を更に感じられるよう取組を進めていく。

あわせて、新たに民間の学力調査を全市立学校で実施し、児童生徒の実態把握に努めるとともに、指導改善を図る。さらには、本市教員が作成した独自の学力調査（チャレンジテスト）の実施により、児童生徒の出題様式への適応を図るとともに、問題作成を通して教員の指導力向上を図っていく。

また、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるＡＩ型のデジタルドリルを引き続き活用することで学習内容の理解の促進と基礎学力の定着を図るとともに、各学校への「あいづっこ数学サポートティーチャー」の派遣を継続し、授業支援を通じた学習のつまずきの解消等を図っていく。

さらに、児童生徒が「自ら考え、整理し、発表する」ことが可能な思考ツール機能及び共同編集機能を備えた授業支援ソフトを継続して導入することにより、「主体的・対話的で深い学び」や「協働的な学び」の実現を図る。

（３）評価

B	全国学力・学習状況調査の結果については、各目標値の達成が厳しい状況にある。 一方で、各種検定補助については、英検３級取得率が昨年度に比べ大幅に増加するなど一定の成果が見られる。また、教員によるチャレンジテストの作成を通じた指導力向上やhyper-QU研修会による学級集団づくり、あいづっこ数学サポートティーチャーの活用による指導体制の充実を図ることができた。 また、中学校の教師用デジタル教科書やＡＩ型デジタルドリル、授業支援ソフトの導入等、子どもたちの学びの意欲や学力の向上につながる環境整備に取り組み、各学校におけるデジタル教科書等の活用状況（活用頻度）が前年度の数値よりも上昇傾向にあるなど、ＩＣＴを効果的に活用した学びの充実に努めた。
---	--

(施策2) 豊かな心の育成

令和7年度重点事業

- 1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- 2 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

子どもたちの豊かな心を育む「映画から学ぶ」、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和7年度に実施した主な人材育成事業

ア. 映画から学ぶ（対象：中学校及び義務教育学校後期課程の生徒）

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供したことから、生徒の創造力や表現力に働きかけ、豊かな心を育成することができた。

イ. まなべこツアー（対象：小学校6年生及び義務教育学校6年生）

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供し、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター（まなべこ）で公開した。

このことから、郷土の歴史に直接触れることにより、地域への誇りや愛着を育むことができた。

ウ. 地域から学ぶ（対象：全市立学校）

地域の方々や企業等から小・中・義務教育学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供したことから、キャリア教育の推進とあわせて、より幅広い視点からの人材育成に寄与することができた。

エ. あいづっこ黒板アートコンテスト

（対象：中学校、義務教育学校後期課程及び高校の生徒）

黒板アートの制作を通して、生徒に美術・芸術分野に親しむ機会を提供し、創造力・表現力の育成を図るとともに、地域の歴史や文化を題材とすることで、郷土理解の促進を図ることができた。

〔達成状況〕

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

（あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数／参加した（アンケートに回答した）児童生徒数）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	100%	100%	100%
実 績	98.4%	98.5%	98.6%

【令和7年度参加（アンケート回答）人数】

- ・地域から学ぶ 11校 941人
- ・映画から学ぶ 4校 750人
- ・まなべこツアー 19校 822人

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

（施策1）確かな学力の育成における重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本事業を本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現するなど、生きる力を培うための様々な機会を提供することにより、長期的な視点から官民協働による人材育成に取り組んでいく。

また、あいづっこ黒板アートコンテスト参加校数が増加しており、引き続き、参加校の定着を図り、創造力・表現力の育成や郷土理解の促進を図っていく。

（3）評価

S	児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。 目標値である100%に近い、98.6%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。 また、あいづっこ黒板アートコンテストでは、全ての市立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒をはじめ、県立中学校及び県立高校の生徒などから幅広い参加があり、黒板アートの制作を通して、生徒の創造力・表現力の育成や、作品のテーマを地域の歴史や文化としたことで、郷土理解の促進を図ることができた。
---	--

2 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーを派遣した。

また、2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整の充実を図ることができた。

さらに、6名の教育相談員を継続して配置し、相談業務の充実を図るとともに、教育支援センター「ひまわり」及びサテライト教室「ふれあいルーム」により、不登校の児童生徒の学校生活への復帰や社会生活への自立を支援することができた。

〔達成状況〕

①小・中・義務教育学校における不登校の出現率

(不登校児童生徒数／全児童生徒数)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	2.8%	2.8%	2.8%
実 績	3.9%	4.2%	4.6%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

各学校にスクールカウンセラーを延べ239回派遣するとともに、教育支援センター「ひまわり」を110日、サテライト教室「ふれあいルーム」を30日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は7,401件となり、高い数値を維持する実績となった。

小・中・義務教育学校における不登校の出現率は、令和6年度の4.2%を上回る結果となった。一方で、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は53.0%で、令和6年度に続き、2年連続50%を上回るなど各学校の丁寧な取組の効果が見られた。

今後も、引き続きスクールカウンセラー等を各学校に派遣し、児童生徒、保護者、教職員を対象に不登校やいじめの未然防止など、問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させていく。

また、スクールカウンセラーの積極的な活用について、保護者への更なる周知に努め、スクールカウンセラーと保護者、教職員の更なる連携強化を図り、不登校の児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び教育支援センターを含めた組織的な対応に努め、初期段階での実態把握に加え、支援を必要としている保護者等へも個別に対応することができた。 また、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は、各学校における丁寧な対応等の結果、前年度に引き続き50%を上回ることができた。
---	---

（施策3）健やかな体の育成

令和7年度重点事業

- 1 児童生徒体力向上事業
- 2 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業
- 3 プール代替事業
- 4 学校給食施設整備等事業

【点検及び評価の結果】

1 児童生徒体力向上事業

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握した上で、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

【達成状況】

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

小学5年生（義務教育学校5年生を含む。以下同じ。）

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	104.40	104.60	104.80
実績	102.73	103.32	102.86

中学2年生（義務教育学校8年生を含む。以下同じ。）

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	99.4	99.60	99.80
実績	101.98	100.50	98.14

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、目標値よりも、小学5年生では、1.94ポイント下回り、中学2年生では1.66ポイント下回る結果であった。その一方で小学校においては、男女合わせて16項目中11項目で全国平均値を上回り、中学校においても、16項目中8項目で全国平均値を上回ることができた。

各学校においては、体力向上推進計画に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。

本市の課題である「柔軟性」においては、「柔軟+1（プラスワン）実践」を継続

して取り組み、「長座体前屈」においては、小学校男子・女子で県平均を上回った。今後については、中学生においては引き続き柔軟性の向上に力を入れながら、小学校においては、課題となっている巧緻性・瞬発力の向上に努めていく。

また、授業以外の運動時間の確保についても継続的な課題であることから、学校における運動時間の確保に加え、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動かす機会を設けていく。

さらに、肥満傾向出現率については、小学5年生男子が全国平均を0.7ポイント下回った。その他の対象学年では、5年生女子が4.4ポイント、中学2年生男子が4.2ポイント、2年生女子が2.4ポイント、全国平均を上回っている。このことを踏まえ、引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導及び食育の充実を行っていく。

(3) 評価

A	令和7年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果においては、小学校において全国平均及び県平均を上回ったものの、中学校においては全国平均及び県平均を下回り、目標値との比較においては、すべての対象学年が下回る結果となった。
---	--

2 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

部活動運営体制構築事業においては、自らをより高めるという部活動本来の目的のもと、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点や、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を令和6年度の8名から9名に増員し、平日における部活動運営の体制整備に取り組んだ。

地域運動部活動推進事業においては、令和元年度から「部活動週末合同練習会」として事業を開始し、令和7年度においては、「あいづっこスポーツ教室」として、中学校体育連盟に加盟している運動部全14種目における合同練習に加え、大戸、湊、北会津及び河東の4地区における地区別練習を円滑に行えるよう、地域団体との連携強化や地域指導者の拡充に取り組み、運営体制を強化することができた。

また、地域文化部活動推進事業においては、「あいづっこ合唱教室」と県吹奏楽連盟会津支部への委託による吹奏楽の活動を実施し、さらには、令和8年度から「あいづっこ吹奏楽教室」として、活動回数の充実を図るための体制整備を行った。

これらの取組を通して、令和8年度からの休日部活動の地域への完全移行に向けて、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりをさらに進めるとともに、生徒がスポーツ・文化活動のそれぞれの特性や楽しさに気づき、意欲的に活動に取り組むことにつなげることができた。

[達成状況]

①対象生徒の部活動週末合同練習会への参加率

(部活動週末合同練習会への参加生徒数／運動部に所属する全生徒数)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目 標	100%	100%	100%
実 績	83.6%	98.7%	98.7%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

部活動運営体制構築事業においては、継続して、部活動指導員を配置し、平日の部活動の適切な運営体制を整備していく。休日の部活動の地域移行により、運営体制が変更となることから、休日の部活動と平日の部活動の連携等が円滑に進むよう、取り組んでいく。

地域運動部活動推進事業においては、引き続き「あいづっこスポーツ教室」として運動部全 14 種目（4 地区での地区別練習を含む）を実施していく。地域文化部活動推進事業においては「合唱」の他に「吹奏楽」においても、年間の活動回数を増加するなど充実を図る。さらに、「部活動連絡協議会」において、運動部活動・文化部活動の休日の地域移行を含めた持続可能な部活動の在り方について継続的な協議を進め、令和 8 年度の取組についても、随時評価・検証していく。

(3) 評価

S	令和 7 年度は、学校の要望を踏まえ、部活動指導員を 1 名増員し、平日における部活動運営体制の充実に取り組んだ。 また、休日部活動の地域への完全移行に係る関係者への周知及び理解促進を図るため、保護者、教員に向けたリーフレットの作成・配布や各種会議での説明を行った。「あいづっこスポーツ教室」においては、中学校体育連盟に加盟している運動部全 14 種目で実施するとともに、きたあいづスポーツクラブ、大戸町体育連盟、NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク及び河東地区体育連盟を実施主体とした地区別練習の開催も含め、部活動の地域移行の取組を定着させることにより、参加生徒や保護者から高い評価を得ることができた。 加えて、文化部活動においては、「あいづっこ合唱教室」の円滑な実施により、参加生徒や保護者の高い評価を得るとともに、吹奏楽部においても、持続可能な体制整備の一環として、令和 7 年度までの委託による事業運営から、地域団体及び地域指導者を核とした「あいづっこ吹奏楽教室」への転換を図るべく体制整備に取り組むなど、令和 8 年度からの休日部活動の地域への完全移行に向けて、着実に事業を推進することができた。
---	--

3 プール代替事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

小中学校プールの老朽化状況を踏まえ、安全な環境で効果的な水泳授業を実施するため、近隣の学校や民間施設のプールを代替利用する事業を実施した。

また、市立学校プールの老朽化の状況や、今後の維持管理の費用対効果、民間施設等のプールを活用した代替プール利用に関する「市立学校プール対応方針」を令和8年2月に策定した。

○令和7年度実績

プール代替事業を8校で実施した。

・小学校5校

神指小…永和小のプールを利用（令和5年度から）

謹教小…日新館スイミングスクールのプールを利用（令和6年度から）

川南小…荒舘小のプールを利用（令和6年度から）

日新小…会津インターナショナルスイミングスクールのプールを利用
（令和7年度から）

東山小…会津インターナショナルスイミングスクールのプールを利用
（令和7年度から）

・中学校3校

二中 …会津水泳場のプールを利用（令和5年度から）

湊学園（後期課程）…湊学園（前期課程）のプールを利用（令和5年度から）

六中 …北会津中のプールを利用（令和6年度から）

[達成状況]

①プール代替事業実施校数

目 標	実 績
市立学校8校でプール代替事業を実施する。	目標どおり市立学校8校で近隣の学校や民間施設のプールを活用し、プール代替事業を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

「市立学校プール対応方針」に基づき、プールの老朽化が進んでいる学校から、段階的かつ計画的に代替プール利用への移行を進め、児童生徒が安全・安心して、充実した水泳授業を受けられる教育環境の確保に努めていく。

(3) 評価

S	「市立学校プール対応方針」を策定したことにより、今後の維持管理費や改修費用の抑制が図られるとともに、学校からは、プールの劣化による怪我や事故を未然に防止することができ、学校側のプール管理業務の負担軽減や講師による質の高い水泳指導について高い評価があり、安全で効果的な水泳授業につながった。
---	--

4 学校給食施設整備等事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存給食施設の改修工事を計画的に実施し、施設の維持管理に取り組んだ。

令和7年度から神指小学校の学校給食については、永和地区学校給食センターへ集約し、施設の業務統合を行った。

また、老朽化した既存給食施設を集約化した「新学校給食センターの整備」に向けた基本方針素案をまとめるなど、今後の進め方などについて庁内協議を行った。

○令和7年度実績

【工事箇所】

城南小学校給食室調理員専用トイレ改修工事

城北小学校給食室床改修工事

謹教小学校給食室床改修工事

小金井地区学校給食センター学校給食室床改修工事

北会津地区学校給食センター調理室冷暖房設備改修工事 他6箇所

【達成状況】

①給食施設改修工事实施校数

目 標	実 績
給食施設 11 箇所の改修工事を実施し、安全、安心な学校給食を安定的に提供する。	目標どおり給食施設 11 箇所で改修工事を実施し、安全、安心な学校給食を安定的に提供した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

既存給食施設については、昭和から平成初期に建設した施設が大半を占めており、老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事の実施により、安定的な運営を図っていく。

また、令和7年度の庁内協議を踏まえ、将来の必要食数を見据えた給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど、再編の考え方や課題等について整理するとともに、「新学校給食センターの整備」など効率的で効果的な管理運営

方法や具体的な整備場所の検討を進めていく。

(3) 評価

A	既存給食施設の統合に取り組むとともに、令和7年度の給食施設の改修工事は予定どおり完了し、安全・安心な学校給食を安定的に提供するための環境の確保が図られた。 また、新学校給食センターの整備の基本的な考え方をまとめ、庁内協議を行い整備に向け着実に進めた。
---	---

(施策4) 特別支援教育の充実

令和7年度重点事業

1 特別支援教育推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由、自閉症等、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、学校看護師2名の配置や、訪問看護師の派遣などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保した。

さらに、各学校の特別支援教育支援員訪問と各小学校の就学時健康診断における教育相談を行い、個に応じた支援の在り方や適切な就学に対する相談活動の充実を図った。

これらにより、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援を計画的に実施した結果、安全と安心を保障しながら、指導者間や保護者との連携を生かした児童生徒の特性理解が深まり、先を見通した継続的な指導を行うことができた。

【達成状況】

①特別支援教育支援員配置校の割合

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	93%	93%	97%
実 績	93% (29校中27校に配置)	93% (28校中26校に配置)	97% (28校中27校に配置)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、関係機関との連携を強化しながら、専門的見地からの判断・相談機能を更に充実させる必要がある。

児童生徒の実態により、複数の支援員の配置を要する学校もあるため、希望する全ての学校への配置には至らなかったが、27校に36名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

S	専門的知識を有する教育相談員を6名配置し、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実を図った。 また、特別支援教育支援員については、昨年度より1名増の36名に、医療的ケア児支援事業における支援員2名を加え、計38名を各学校に配置するとともに、継続して学校看護師2名、業務委託による訪問看護師1名の配置など、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援体制を整えた。 さらに、特別支援教育支援員訪問や就学時健康診断における教育相談を実施し、就学指導の充実を図った。
---	--

〈政策分野２〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

（施策１）就学環境の充実

令和７年度重点事業

１ 就学援助事業

【点検及び評価の結果】

（１）令和７年度の取組状況（主な取組内容と成果）

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知に努めるとともに、平成30年度から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、早期の支援を継続し、支援の充実を図った。

〔達成状況〕

①要保護・準要保護認定者の小・中・義務教育学校の児童生徒保護者に対する周知率（全保護者への就学援助チラシ配布率）

項 目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目 標	100%	100%	100%
実 績	100%	100%	100%

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

就学援助制度による支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取り組んでいく。また、保護者負担の大きい修学旅行費を実費支給とするなど、支援の充実を図っていく。

（３）評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて、制度の周知に努めた。また、新入学学用品費の入学前支給について、継続して早期に支給し、支援の充実を図った。
---	--

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和7年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）
- 3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）
- 4 学校維持管理事業（学校照明LED化）
- 5 教育ICT環境推進事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な学習環境を整備するため、国の交付金を活用し、屋内運動場における窓ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴールの改修を行い、非構造部材の耐震補強を実施した。

○令和7年度実績

屋内運動場のガラス補強及びバスケットゴール改修工事を3校（大戸小、小金井小、湊学園前期課程）で実施した。

〔達成状況〕

①窓ガラスの耐震対策及びバスケットゴール落下防止対策の改修実施体育館棟数

目 標	実 績
市立学校3校の非構造部材の耐震化改修工事を実施する。	目標どおり市立学校3校の非構造部材の耐震化改修工事を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

構造体の耐震化については令和3年度で全て完了している。

窓ガラスやバスケットゴール等の非構造部材の耐震化を計画的に進めていく。

(3) 評価

A	令和7年度の耐震化改修工事は予定どおり完了し、安全安心な学習環境の整備が図られた。
---	---

2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修事業）

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の長寿命化事業を実施した。

○令和7年度実績

城西小学校校舎南棟外壁改修工事設計業務委託

荒館小学校屋内運動場屋根・外壁改修工事設計業務委託

〔達成状況〕

①長寿命化改修事業実施校数

目 標	実 績
市立学校2校の長寿命化改修事業を実施する。	市立学校2校の長寿命化改修工事に係る設計を行った。 令和7年度に実施を予定していた荒館小学校屋内運動場屋根・外壁改修工事については、国の交付金の決定時期が変更となったことに伴い、令和8年度へ事業の繰越を行った。

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

国の学校施設環境改善交付金の採択が不透明な状況にあるが、学校施設については、安全安心な教育環境の整備と、施設長寿命化（予防保全）の観点から、計画的に改修を進めていく。

（3）評価

A	市立学校2校について、学校施設の長寿命化改修工事に係る設計を行い、安全安心な教育環境の向上が図られた。
---	---

3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

学校のトイレについては、計画的に洋式化を進めている。計画しているトイレ区画ごとの洋式トイレの整備は完了し、女子児童生徒の利用人数が多い箇所の洋式トイレの増設を実施した。

また、臭気対策と衛生的なトイレ環境整備のため、トイレ床の乾式化工事も併せて実施した。

○令和7年度実績（洋式トイレの増設及び床の乾式化工事）

小学校6校：城西小、謹教小、松長小、門田小、東山小、湊学園

中学校3校：二中、三中、四中

[達成状況]

①トイレ洋式化等工事実施校数

目 標	実 績
市立学校9校のトイレ洋式化等工事を実施する。	目標どおり市立学校9校でトイレ洋式化等工事を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

女子児童生徒の人数を基礎とした洋式便器の増設を進めるとともに、臭いの解消を含めた衛生対策としてトイレ床の乾式化を進め、教育環境の質の向上に努めていく。

(3) 評価

A	令和7年度の学校トイレの洋式化等工事は予定どおり完了し、トイレ環境の質の向上が図られた。
---	--

4 学校維持管理事業（学校照明LED化）

(1) 令和7年度取組状況（主な取組内容と成果）

学習環境の充実とゼロカーボンシティ会津若松を推進するため、照明器具のLED化の改修工事を実施した。

○令和7年度実績（照明器具のLED化工事）

小学校2校：松長小、城南小

中学校1校：二中

[達成状況]

①照明器具LED化工事実施校数

目 標	実 績
市立学校3校の照明器具LED化工事を実施する。	目標どおり市立学校3校で照明器具LED化工事を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が2027年末で禁止となることから、今後は修理等の対応が困難となるため、早期の照明器具のLED化の整備が必要となっている。

整備にあたっては国の補助制度を活用し、毎年度小学校2校・中学校1校の整備を基本として、計画的に照明器具のLED化を推進していく。

(3) 評価

A	令和7年度の照明器具LED化は予定どおり完了し、児童生徒の学習環境の充実とゼロカーボンシティ会津若松の推進が図られた。
---	---

5 教育ICT環境推進事業

(1) 令和7年度の実施状況（主な実施内容と成果）

学習用のタブレット端末や大型提示装置、校務用パソコンといった機器に加え、不適切サイトのフィルタリングやウイルス対策などのソフト面についても、安定して利用できるよう維持管理を行った。

また、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進や教員のICT活用・指導力向上に努めた。

さらに、学校からのICTに関する問い合わせや相談に応じるヘルプデスクの開設、機器のトラブル・設定変更等の作業の実施、教職員向けの研修などについて一体的に対応する総合的なサポート体制を整え、教職員の負担軽減を図った。

[達成状況]

①大型提示装置の普通教室への整備（整備は令和6年度で完了済）

目 標	実 績
普通教室用は、各学級に1台ずつ配置 その他教室用は、各校に1台ずつ配置	普通教室用は、各学級に1台ずつ配置 その他教室用は、各校に1台ずつ配置
小学校 普通教室用 261台／261学級 100% その他教室用 19台／19校 100% 計 280台／280台 100%	小学校 普通教室用 261台／261学級 100% その他教室用 19台／19校 100% 計 280台／280台 100%
中学校 普通教室用 110台／110学級 100% その他教室用 11台／11校 100% 計 121台／121台 100%	中学校 普通教室用 110台／110学級 100% その他教室用 11台／11校 100% 計 121台／121台 100%
小中計 401台／401台 100%	小中計 401台／401台 100%

※小学校には、義務教育学校前期課程を含む。

※中学校には、義務教育学校後期課程を含む。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

ICTを学びに効果的に活用していくため、引き続き「市教育ICT推進プラン」に基づき児童生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上の支援に取り組んでいく。

なお、タブレット端末を家庭に持ち帰った際にもインターネットに接続した学習が

できるよう、インターネット接続環境が無い家庭にはモバイルWi-Fiルーターの貸与制度により支援していく。

また、ICT活用にあたっての教職員のサポート体制については、これまで6月から実施していたICTの専門業者への業務委託を、令和7年度からは4月からに前倒しすることで、繁忙期の支援の充実を図った。

さらに、学校の校務事務を一元的に処理することが可能な統合型校務支援システムについては、令和6年度にシステムの構築・初期設定を行い、令和7年度から本格運用を開始しており、この他にも業務効率化や教職員の働き方改革につながる取組を推進しながら、児童生徒に向き合う時間を確保していく。

(3) 評価

A	各学校に学習用のタブレット端末や大型提示装置が整ったことを受け、年間を通したサポート体制を構築し、機器等の不具合対応や支援員の滞在によるサポートを行うことで、学校現場のニーズに応じた支援の充実を図った。 また、統合型校務支援システムについては、本格運用の初年度ということもあって操作に戸惑いも見られたが、教職員の負担軽減に向けた取組を進めることができた。
---	---

〈政策分野3〉地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

（施策1）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

令和7年度重点事業

1 地域学校協働本部事業 （地域学校協働活動、放課後子ども教室）

【点検及び評価の結果】

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

令和3年度より全ての小・中・義務教育学校において地域学校協働活動を開始し、花壇整備やプール清掃などの環境整備、新入生のサポート支援、登校見守り、書写・家庭科・算数等の授業支援が各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域総ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

また、放課後子ども教室については、教室数を13か所設けて、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備している。

〔達成状況〕

①放課後子ども教室の利用児童の割合

（登録児童数／対象となる小学校及び義務教育学校前期課程の児童総数）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	9.7%	10.4%	10.2%
実 績	10.4% (556人/5,332人)	10.2% (531人/5,196人)	10.8% (542人/5,041人)

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく体制づくりが不可欠であることから、今後も人材の確保に取り組んでいく。

社会教育及び地域活動の拠点である公民館が事務局となり、引き続き、小・中・義務教育学校毎に配置している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、学校、学校運営協議会と連携しながら、継続的に地域の中で子どもを育む意識を深め、より

多くの地域の方々に参画してもらい、地域全体で子どもたちを支えることができるよう努めていく。

(3) 評価

A	公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携し、地域住民・各種団体等の参画を得ながら、子どもたちの登下校の見守りや学校行事、授業の手伝いなど、地域総ぐるみで子どもたちの学びを支える地域学校協働活動を、全ての小・中・義務教育学校区において、実施することができた。 放課後子ども教室については、昨年度と比べ登録児童数の割合が増加しており、学校や地域住民・各種団体等と連携しながら、充実した内容にすることができた。 また、地域住民が指導者となり、体験活動の場を提供することで、地域における子どもたちの健全な育成を図るとともに、安全・安心な居場所となるための環境づくりができた。
---	---

(施策2) 青少年の健全育成

令和7年度重点事業

1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の規範意識の定着と実践を図る取組の一環として、学校の協力のもと、新入学児童を対象としたあいづっこ宣言の暗唱及び暗唱合格証を授与するとともに、中学生を対象に「あいづっこ宣言ポケット版リーフレット」に生徒自身が特に頑張りたい行動目標を選択し、実践・行動する取組を展開した。

また、地域や家庭などあらゆる場面で大人自らが宣言を実践することで、子どもたちの良い手本となり青少年の健全育成につながるため、市青少年育成市民会議、関係機関や学校との連携のもと、各地区では地区内の事業者へ啓発用チラシの掲示や配布の依頼を行うなど、あいづっこ宣言の実践化を図った。

また、朝の通勤・通学時間帯に合わせ、社会人や高校生等の幅広い年齢層へ向けた街頭啓発活動を継続して実施した。

【達成状況】

①民間企業への普及啓発

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	新規に3社以上	新規に3社以上	新規2社
実 績	新規3社	新規2社	0社

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心とした各活動を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。

また、民間企業への普及啓発事業の推進については、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後も、これまでの取組の充実を図るとともに、大人への更なる普及促進のため、様々な手法を用いた啓発活動を実施し、あいづっこ宣言に込められた内容の理解促進と実践につなげていく。

(3) 評価

B	「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」では、令和7年度の応募件数が、昨年度に比べ減少したものの、中学生の応募件数は約1割増の201件となった。これにより「あいづっこ宣言」の理念について、改めて中学生が思案を深める契機となった。 しかしながら、民間企業への普及啓発事業においては、実施に至らず、目標を達成することができなかった。
---	---

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

（施策1）生涯学習活動の支援

令和7年度重点事業

1 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」

【点検及び評価の結果】

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

高校1年生を対象に、「国際協力」の視点からSDGs（持続可能な開発目標）について学ぶ5回の連続講座を開催した。

国際協力の分野で活躍する地元大学教員の講義やJICA（国際協力機構）の実践者の講話、他校の生徒とのグループワークや地元大学の外国人留学生との意見交換など、離れた場所の出来事が「自分ごと」（自分に関わる問題）として感じられる体験を通して、問題の解決には多様な人々と共に考え行動する「共創」の考え方が不可欠であるということに受講生が自ら気づく展開とした。

最後の講座では、学んだこと、感じたこと、考えたこと等をもとに、自分のやってみたいボランティア活動やSDGsの達成に役立つ活動等について、「今すぐ行いたい、行える行動」と「10年後の活動（仕事）」を理由も含めてまとめて、発表するという活動を行った。また、5回の講座の概要や受講生の感想等を「実践集録」として整理し、高校及び受講生に配布した。本講座終了後の感想では「自分のやりたいことや夢が今までより明確になった」というような内容の記述が複数あり、好意的な評価を得ることができた。

〔達成状況〕

①高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」における参加生徒のSDGsについて「自分ごと」として考えることができたとのアンケート回答割合

項目	令和6年度	令和7年度
目標	80%以上	100%
実績	100%	100%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市内の2校から14人が受講した。学業や部活動等との兼ね合いで出席できない場合もあったが、全体として7割を超える出席率であった。欠席した生徒には、翌週中にその回の講座概要と資料を学校を通して届け、学びの継続性が保たれるようにした。

アンケートでは、受講生全員から「自分ごと」として考えることができたとの回答があり、達成状況は目標値通り100%となった。本講座がねらいとする「離れた場所の出来事でも『自分ごと』として認識し、『世界とつながる自分に出会う』こと」に寄与できたものとする。

一方、参加高校や受講生が減少傾向にあるため、効果的な周知に努めるとともに、より気軽に参加できるよう高校生の興味や関心のある内容等を取り入れ、講座の充実を図っていく。

(3) 評価

A	目標値通り受講者全員から「自分ごと」として考えることができたという回答を得ており、受講生の満足度も高かった。 専門家や実践者の体験や知識に触れ、興味や関心をもとに講師と自由に対話する活動、地元大学の留学生との交流や他校の生徒と意見交換しながら課題解決を考えるワークショップ活動などによって、SDGsへの自分の向き合い方を考える機会を提供できた。
---	--

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

市民の学習ニーズの多様化に応えるため、資料の充実や丁寧なレファレンス（調査相談）対応をするとともに、文学賞や映像化等話題の図書を集めた展示や、中学校・高校の生徒が選書した「セレクトブック」による本の紹介、さらには各世代に対応した様々な読書イベントや各種講座などを実施し、幅広い利用者層に向けた読書活動の機会創出に努めたことにより読書意欲を喚起し、図書館に対する理解を深めることにつながった。

また、移動図書館の運行やボランティアの養成講座の開催、学校図書館への巡回訪問等により、読書環境の充実を図るとともに、令和8年1月からは貸出できる本の冊数を増やし、利用者の利便性向上にも努めた。

「会津若松市デジタルアーカイブ」では、679点の貴重な郷土資料をインターネット上に公開し、令和4年度から令和7年度末までのアクセス総件数は110万件を超え、効率的なレファレンスサービスや、教育・商用を目的としたデジタル画像の提供などサービスの充実に努め、郷土資料の利活用促進につながった。

[達成状況]

①会津図書館における1日あたりの貸出冊数

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	1,500冊	1,400冊	1,400冊
実績	1,341冊	1,310冊	1,174冊

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

多様化する市民のニーズに応えるため新刊図書や視聴覚資料の購入、新聞・雑誌の購読継続や民間企業に対する雑誌スポンサー制度の広報を行い、図書資料等の充実を図っていく。

また、会津若松市デジタルアーカイブのコンテンツの充実や読書バリアフリー法に対応した図書資料やサービス提供、丁寧なレファレンス対応等により図書館サービスの充実に努めるとともに、各種媒体の活用や学校等に対する広報を行い利用促進を図っていく。

さらに、会津図書館奉仕員の巡回訪問や学校図書館支援員等と連携した蔵書管理や整理業務の支援、講座の開催による学校図書館の環境整備を行うとともに、移動図書

館の日曜運行、商業施設や福祉施設、学校等への巡回を継続し、幅広い世代が利用しやすい環境の維持に努めていく。

(3) 評価

A	価値観やライフスタイルの多様化、人口減少など読書を取り巻く環境が変化しており、1日あたりの貸出冊数は目標値を下回ったが、企画展示の充実、移動図書館の運行、貸出冊数の増冊やデジタルアーカイブのコンテンツの充実など、図書資料の充実やサービスの提供に努め、各種資料の利用促進を図ることができた。
---	--

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「ひがしカフェ」では、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域の各種団体や関係機関との連携・協働のもと、地域住民の主体的な社会教育活動を支援し、住民参画による事業を実施することができた。

北公民館では、「北地区地域づくり協議会」と連携を図りながら、地域課題に対して必要な活動を実現するため、「地域づくりビジョン」に基づき、地域住民の企画運営によるフォトコンテスト、健康づくり交流イベント、夏まつりを開催するなど、地域コミュニティ・福祉・子育て3部会の活動を支援することができた。

南公民館では、「ふれあうよろずカフェ」を開催した。この事業では、地域の関係機関と連携し、少子高齢化や核家族化により地域住民相互のつながりが希薄になる中、地域内の高齢者等の外出支援と居場所づくりをねらいとし、日々の暮らしに役立つ学びと住民同士の交流を深める場を提供することができた。

大戸公民館では、事業計画に「大戸まちづくり協議会連携事業」を位置付け、多世代交流を図るおおとっこ交流会、農業振興を図る大戸マルシェ、健康づくりと交流促進を図るW i i ボウリング大会、生涯学習を推進する歴史茶話会、地域資源である芦ノ牧温泉を活用した温泉ヨガ講座を開催し、住民自らが課題解決に向けた取組に参画できる機会を提供することができた。

河東公民館では、「暮らしに役立つスマホ講座」を開催し、スマートフォンを地域コミュニティの形成・維持・情報共有のツールとして活用する方法などの学ぶ機会を提供した。

湊公民館では、地域住民の居場所づくり、高齢者の外出促進、住民同士のつながりづくりをねらいとし、「よってカフェ」を開催した。地域の関係機関や団体などとの連携のもと「健康講座」「お正月飾り作り」「家庭ごみ有料化について」など、誰もが楽しみながら気軽に参加できる機会を提供した。

一箕公民館では、地域運営組織である「一箕地区ひとみ創造ネットワーク」との連携・協働により、中学生を対象とした職場見学バスツアーや、音楽のある地域づくりを目指したスプリングコンサートなどの住民参画事業を実施するとともに、地域活動の拠点として地域課題解決に向けた活動への支援を行った。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	6 館	7 館	7 館
実 績	6 館	6 館	7 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地域においては、住民が主体となって課題解決に取り組む活動が積極的に展開されており、このような取組が地域全体に広がるよう環境を整えていく必要がある。

地区公民館においては、住民が主体的に地域づくりに参画する意識を更に高揚させていくため、地域の団体や関係機関等との連携を一層強化し、地域住民主体の地域活動の活性化や支援につながる公民館事業を継続していく。

今後も、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域住民自らが地域の課題を話し合い、学び合うきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の課題解決につながる活動を支援していくなど、住民参画による地域づくりを推進していく。

(3) 評価

A	公民館が地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいけるよう、地区公民館において、地域の課題解決に向けた活動の支援や、地域団体との連携・協働による事業を実施しており北公民館、南公民館、大戸公民館、一箕公民館、東公民館、湊公民館、河東公民館において住民参画を得ながら事業を実施することができた。
---	--

〈政策分野5〉スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

（施策1）スポーツ機会の充実

令和7年度重点事業

1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第37回大会は、引き続きスポーツボランティアや沿道応援隊などの市民の参加機会の拡充に努めたところであり、大会運営には約1,000人のスタッフ及びボランティアスタッフが携わり、官民連携、市民協働による「市民総スポーツ」の大会として開催し、大会評価サイトにおいて評価が高い大会として3年連続で「全国ランニング大会100撰」に選定された。

また、コース上での大会関係車両と選手、選手同士の接触の危険性や長時間の交通規制による影響に係る指摘を踏まえ10kmの部を休止したところであるが、参加者数は前回よりも増加し、引き続き県内最大規模のマラソン大会として開催することができた。

〔達成状況〕

①鶴ヶ城ハーフマラソン大会参加者数

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	9,000名	7,500人	8,000人
実 績	7,303名	8,036人	8,065人

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

大会を安全安心に運営するために必要な様々な経費が高騰しているほか、警備員や走路員の確保が難しい状況にある。また、5kmの部における参加者の密集による危険性の指摘や長時間に渡る交通規制等による苦情も寄せられていることから、コース・時間設定を含め、多くの市民から理解を得られる大会となるよう、大会運営のあり方について関係機関を交え検討していく。

加えて、ハーフコースについて日本陸上競技連盟による公認が令和10年4月までであることから、令和10年度大会のコース設定をはじめ、休止している10kmの部の

方向性も合わせて関係機関と協議していく。

(3) 評価

B	目標値を上回り、また、適時の救急搬送や救護所等における傷病に応じた適切な処置等により重症者も無く、全ての種目において大会要項に定めたスケジュールのとおり終了することができた。 しかしながら、誘導誤りにより一部の参加者において記録を正確に測定できなかったところであり、今後こうした誤りが生じないように、競技運営スタッフにおける事前確認の徹底など、改善を図っていく。
---	---

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設である市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場、及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図り、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進し、入込数について近年の上昇基調を維持した。

特に、市民スポーツ施設においては、利便性向上と適切な維持管理に努め、経年劣化等により破損・損傷が生じたものの、適切に改修工事等を実施した。

さらに、令和8年度における東北総合スポーツ大会の開催を見据え、熱中症予防対策として移動式気化熱冷風機の導入について、関係部局と連携しながら準備を進め、気温が上昇する前の令和8年4月に導入したところである。

加えて、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、国交付金の活用により対象となる光熱費の高騰分を支援したことで、指定管理者の安定的な運営が図られ、適切な施設運営に結びつけることができた。

○令和7年度実績

河東総合体育館：地下油タンク設備改修工事

コミュニティプール：ボイラー改修工事、可動床改修工事、ろ過機改修工事、採暖室木製ベンチ改修

【達成状況】

①施設整備

目 標	実 績
市民スポーツ施設2施設の改修等工事を実施する。	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

施設の老朽化が進み、修繕・改修等の必要性が増してきており、その方法の検討や実施対象の選択、突発的な故障等箇所への対応が課題となっている。

今後も引き続き指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事等を実施し、適切な施設管理に努めるとともに、破損・損傷が生じた場合は、ヒアリングや現場確

認を行い、市民要望も考慮しながら、指定管理者による整備案件リスト等を踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

また、近年の高温発生の増加により熱中症が増加している状況を踏まえ、喫緊での熱中症予防対策が課題となっていることから、冷却能力が高い空調設備の導入について、関係部局と協議を進めていく。

(3) 評価

S	指定管理者や関係部局と協議・調整を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに、当初予定した各種工事について年度内に完了した。 また、利用者に危険を及ぼす恐れがある突発的に生じた損傷箇所についても適切に修繕した。
---	---

〈政策分野6〉歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

令和7年度重点事業

1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

【点検及び評価の結果】

（1）令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

アートを介した出会いや学びが人を育み、人の成長がまちや暮らしをより豊かなものにしていけるよう、令和7年度もアートを介した様々なプロジェクトを展開した。

令和7年度は会期を限定せず、いつでも、誰でもがアートに触れあうことができる場「アートセンター」を開設し、新たな環境づくりに取り組んだ。また、アートセンターを通じてまちづくりについて考える「フォーラム」の開催や、「漆のオープンスタジオ」、さらには、「市役所を活用した展覧会」等を開催したところ3,000人を超える方々に参加いただき、アートをより身近に感じてもらうことができた。

また、こうした活動や作品とアートをつなぐ「アートコミュニケータ」が、会場の展示段階から一緒に活動することにより、多様な角度から本プロジェクトに関わる人の増加と人材育成を図ることができた。

〔達成状況〕

①あいづまちなかアートプロジェクト参加者満足度

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	82%	82%	84%
実 績	76.5%	83.7%	77.2%

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民がアートに求めるニーズは時代とともに変化しており、作品を鑑賞することだけでなく、自らがアートに触れることでの学びや創造的な体験を求めようとする傾向が見られる。

本プロジェクトでは、こうしたニーズを受け止めるべく、専門的な知見を有する方とともに地域で主体的に関わりを持つ方とが協働しているところであり、毎年の活動の反省を活かしながら事業内容の見直しを行っている。

こうした活動が、さらに地域に浸透していくためには、協働してくれる方を確保していくことが、今後の課題である。

本プロジェクトでは、今後も多様な地域住民が、より主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を軸に、アートを介した多様な交流の促進を図っていく。

(3) 評価

A	令和7年度は、指標とした来場満足度が、目標値まで届かなかったものの、新たに開設した「アートセンター」を起点に、通年をとおして、アートコミュニケータと一緒に事業を作り上げたことが大きな成果であり、協働で作る本プロジェクトの目標と今後の展開に対し、重要な足がかりとなる取組となった。
---	---

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和7年度重点事業

- 1 文化施設管理事業
- 2 歴史資料センター管理運営事業

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業

(1) 令和7年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備を継続したことにより、利用者数は増加した。

[達成状況]

①文化施設鑑賞・利用者数 (文化センター、會津風雅堂、会津能楽堂の合計)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	150,000 人	166,000 人	190,000 人
実 績	134,625 人	135,830 人	143,158 人

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

文化センター及び會津風雅堂は、施設・設備等の老朽化が進んでおり、公共施設再編プランに位置付けられていることから、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに、今後の施設の在り方について検討を進める必要がある。また、今後の方針を見極めながら、緊急性や重要性を勘案し計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

A	目標値までは届かなかったが、利用者は増加した。 さらに、指定管理者と協議し、緊急性等を見極めながら施設の改修工事を計画的に行い、安心して利用できる環境づくりを図ることができた。
---	---

2 歴史資料センター管理運営事業

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

常設展のリニューアルや、10回にわたる歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。常設展については、「会津の鉄文化」として地域と連携した展示を行い、歴史文化講座については、鶴ヶ城公園の苔や会津みその歴史など、これまでになかったテーマを取り上げるとともに、市SNSを活用するなど周知方法を工夫し、発信力を強化したところ、新規の参加者が大幅に増加した。

また、「まなべこツアー」など、小・中・義務教育学校の校外学習と連携し、子どもたちが郷土について学習する機会を提供することで、郷土や歴史文化に対する愛着心の醸成を図るとともに、会津ゆかりの作家である故早乙女貢氏の資料整理を進めながら、新庁舎のオープンを記念した「早乙女貢絵画展」を開催し、故早乙女貢氏の功績と早乙女文学の周知を図った。

さらに、一部業務を民間に委託することにより、施設の適切な管理とサービスの向上に努めた。

[達成状況]

①歴史文化講座参加者数

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	330人	340人	350人
実 績	124人	227人	284人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

建設から50年以上経過しており、設備等の一部に不具合が生じているため、公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら必要な修繕等を行う必要がある。また、施設の在り方についても、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに検討を進める必要がある。

なお、今後も魅力的な内容の展示や、歴史文化講座の実施などにより郷土の歴史を学ぶ機会の提供を通し、子どもから大人まで広く郷土への理解や愛着心の醸成を図っていくとともに、引き続き、故早乙女貢氏の資料整理を進め、デジタルアーカイブ等により多くの方々が活用できるよう準備を進める。

(3) 評価

A	歴史文化講座の参加者数については、目標値を下回ったが、テーマの見直しや周知方法を工夫したことにより、新たな層の参加を得ることができた。 また、常設展の展示リニューアルや「まなべこツアー」として、子どもたちが郷土について学習する機会を提供するなど、様々な取組を実施し、幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。
---	---

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和7年度重点事業

1 御薬園整備事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和7年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「名勝会津松平氏庭園（御薬園）」を貴重な歴史資源として、計画的に保存・整備・活用を図るため、有識者の指導を受けながら、植栽、園路等の整備や活用方法等について検討し、「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」を策定した。

〔達成状況〕

①御薬園入園者数

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	56,500 人	57,000 人	57,000 人
実 績	45,167 人	47,289 人	47,869 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

植栽について、倒木や損壊といった緊急性や危険度が高い樹木があることから、「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」に基づき、文化財庭園にふさわしい景観とするため、令和8年度に「植生整備計画」を策定し、全体的な整備を図っていく。

また、トイレなどの便益施設や、重陽閣などについては、「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」の短期・中期・長期計画に基づき、保存や活用を計画的に行っていく。

(3) 評価

A	「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」を策定し、今後の保存や整備、活用の方向性を定めることができた。 また、入園者数は、目標値に届いていないが、指定管理者と連携し、子ども向けのイベント等を開催したところ令和6年度より増加した。
---	--

7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

(1) 総括的な意見

- 各政策分野における取組の検証及び評価について、全体としておおむね妥当であると判断する。しかしながら、評価の客観性をより一層担保するためには、以下の点に留意したデータ提示及び指標設定が必要であると考ええる。

第一に、一部の施策評価において、回答者数が明示されないまま満足度等のアンケート結果のみが記載されている事例が見受けられた。アンケート結果を客観的に評価するためには、対象者数や回収率などの基礎的データを併記すべきである。第二に、少数のアンケート項目のみをもって、事業の妥当性を評価しているケースが散見された。事業評価の妥当性を高めるためには、複数の指標を用いた総合的な評価が求められる。

今後の各事業の継続的な改善に向けて、より信頼性及び妥当性の高い評価指標・手法の検討を期待する。

- 令和7年度の教育に関する点検・評価については、実際の取組状況が的確に記述され、その取組に関して適切な検証が行われていると考えられる。また、各事業に対しても妥当な評価がなされていると思われる。その一方で、着実に成果が得られている事業について、指標が高く設定されているために正しく評価できなくなる可能性を含むものが散見される。教員をはじめ、教育に関する事業に携わるスタッフの現場での活躍は目を見張るものがある。その意味で、立てた指標によって現状が低く見えてしまうことのないようにしたい。教育行政に対する市民の厳しい目があることは十分に理解しつつも、教育に関する事業には数字に表しにくいものが多いことを踏まえつつ、今後の取組が深化することを期待する。

(2) 各政策分野に対する意見

〈政策分野1〉学校教育

- 施策1から4の取組に関する検証及び評価は、おおむね妥当である。一方で、以下の点について、より詳細な分析・検証が望まれる。

施策2「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」においては、「参加してよかった」と回答した児童生徒の割合が提示されている。この指標自体は大変重要であるが、数値の客観性を確保するため、参加者数または回答者数の実数も併記すべきである。また、本事業はアからエの複数の事業で構成されているが、各事業が独立して企画運営されている実態を踏まえ、達成状況は事業ごとに表記した方がよりの的確な評価が可能となる。

施策4「特別支援教育推進事業」において、達成状況の評価指標として「配置希望校に対する配置校の割合」が用いられている。しかしながら、特別支援のニーズに関する正確な実態把握のためには、学校単位ではなく、実際の支援を必要とする児童生徒単位（配置希望者数等）を分母とした評価が望ましい。予算や人員の制約からすべての配置要請に対応することが困難な実情は推察されるが、要請数を正確に把握することが、今後の改善には不可欠であると考え、児童生徒単位での評価指標の導入をご検討いただきたい。

- 施策1「確かな学力の育成」はB評価とされている。全国学力・学習状況調査の結果について目標値の達成が厳しいことから、この評価に関しては妥当といえる。その一方で、中学3年生の英検取得率が増加し、チャレンジテストの作成を通じた教員指導力の向上など、学校での学習指導体制の充実が図られたことが評価に加えられていることは注目に値する。ICTを活用した学力定着事業では授業支援ソフトを導入し、児童生徒の学びが活性化したことも触れられている。今後こうした取組の展開を的確に追跡することが大事だと思われる。

施策2「豊かな心の育成」の「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」では、目標の100%にわずかに届かなかったものの、児童生徒の満足度が高く、S評価としたことはこの事業について正しい評価であると言える。

また、「あいづっこ黒板アートコンテスト」を通じた創造力、表現力の育成が図られたことを評価のうちに加えていることは、現場で取り組む教員や、参加した児童生徒の励みとなると期待できる。

「スクールカウンセラー等活用事業」においては、不登校児童生徒の出現率が4.6%となり、令和5年度の3.9%から上昇傾向にあることが示されている。一方で、復帰傾向の児童生徒の割合は53.0%であり、引き続き50%を上回る高い水準となっている。こうしたことから「ひまわり」や「ふれあいルーム」における支援で一定の成果が見られることが正確に評価されている。不登校児童生徒の増加は全国的な傾向であるが、復帰支援は会津若松市でも効果を見せていることから、今回の評価Aとは別に継続的に取り組む事業であると思われる。

施策3「健やかな体の育成」においては、「児童生徒体力向上事業」が昨年と同様のA評価となっている。これは達成状況から判断して妥当であると言える。また今回から新たに「食育」ということばによって、運動や食事の生活習慣改善のための視点が加えられている。

「地域運動部活動推進事業」では、部活動指導員を1名増加することで体制の充実が図られ、「あいづっこ吹奏楽教室」への転換のための体制整備が行われるなどの結果からS評価となっている。この評価は取組の内容から見て妥当であると思われる。

「プール代替事業」及び「学校給食施設整備等事業」では、予定通りに取組が行われたことにより、A評価とされたことは適切であると言える。今後、校外の水泳施設への移動に際しての安全確保などにも取り組まれない。

施策4の「特別支援教育推進事業」では、1名の特別支援教育支援員が増員された

ことに加え、「医療的ケア児支援事業」で支援員が2名増員、訪問看護師の1名配置など、手厚い取組をもとにS評価とされている点は適切である。

〈政策分野2〉教育環境

- 施策1及び2の取組に関する検証及び評価は、おおむね妥当である。学校施設のトイレについて、段階的に洋式化が進められている点は評価できる。現状では和式と洋式が併存する施設が大半であると推察されるが、今後も洋式化の推進方針が示されていることから、引き続き継続的な教育環境の改善を期待する。

- 施策1の「就学援助事業」では、昨年と同様に就学援助周知のチラシ配布が行われた。加えて修学旅行費を実費支給とするなど支援の拡充が行われたことでA評価とされており、適切な評価であると言える。

施策2の学校環境の充実、整備においては、耐震化事業、校舎等長寿命化改修工事、トイレの洋式化、LED照明への転換、ICT推進など、それぞれ目標とした取組が予定通りに完了し、適切に評価されA評価となっている。こうした取組が成果を見せている一方で、インターネット環境がない家庭へのWi-Fiルーターの貸出などは一定の成果が見られると思われることから、取組の検証で言及してもよいだろう。

〈政策分野3〉地域による子ども育成

- 施策1の取組に関する検証及び評価は、おおむね妥当である。

施策2に関し、「あいづっこ宣言」の民間企業への普及実績が当該年度において、0社であった点については、今後の改善が求められる。同時に、本事業の目標設定及び評価方法については、再考の余地があると考えられる。例えば、小学生に対する取組では暗唱が実施されているが、規範意識の定着及び実践という本来の目的に鑑みれば、児童自身に宣言内容に沿った行動ができたかを振り返らせ、その達成度をもって実践の評価とすることが望ましいであろう。また、民間企業への普及については、導入へのハードルが高いケースも想定される。市のホームページには社内での掲額・唱和等が活用例として例示されているが、例えば、あいづっこ宣言にある「がまんをします」といった文言を職場環境でそのまま用いることは、現在の働き方をめぐる社会通念上、従業員から誤解を招く恐れもある。民間企業への普及にあたっては、あいづっこ宣言の背景にある本来の趣旨・含意を、より丁寧に周知・説明する必要がある。

- 施策1の地域学校協働本部事業では、放課後子ども教室利用児童の割合が目標の10.2%に対して10.8%となった点からA評価としているのは妥当であると言える。

施策2では、あいづっこ宣言の啓発用チラシの配布が、目標の2社を達成できなかったことからB評価とされている。しかし一方で「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」は、指標として挙げられていないものの、一定数の応募を得ている。このことから年度の取組状況に記述し、成果を検証してもよいと思われる。

〈政策分野4〉生涯学習

- 施策1及び2の取組に関する検証及び評価は、おおむね妥当である。
ただし、施策1の取組の検証において「参加高校や受講生が減少傾向にある」との言及が見られた。現状、参加校数や参加者数自体は目標値として明記されていないようであるが、今後の事業改善を図る上では、客観的な数値目標を設定し、多角的な視点から評価を行うことが望ましい。
- 施策1の「生涯学習活動の支援」では、「みらいづ共創スターターズ」において「自分ごと」として考えることができたとの回答が100%で目標を達成できたことからA評価とされている。一方で参加する高校3校から2校に、受講生が15人から14人になるなど減少傾向にあるため、今後の講座の充実を図るという姿勢が示されている点は大変評価できる。
施策2の「読書活動推進事業」については、「市民の学習ニーズの多様化に応えるため」とされ、事業の目的が明確化された。このことにより、会津若松市デジタルアーカイブに679点（昨年656点）の資料が公開され、アクセス件数が110万件を超えるなど、図書館の新たな役割を取り込んだ需要開拓が成功していると判断できるだろう。貸出冊数の目標に対しては約80%の達成にとどまるものの、今後の多様化するニーズを考慮に入れた目標設定があってもよいだろう。評価としては、目標値を下回ったものの、読書を取り巻く環境の変化に対応する取組が行われていることから、A評価とするのは妥当であると言える。
施策3では、「住民参画事業の実施館数」が6館から7館に増えたことから、適切な評価がされていると思われる。

〈政策分野5〉スポーツ

- 施策1「鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業」において、評価指標の一つである参加者数で目標を達成した点は評価できる。一方で、大会における「誘導誤り」の発生については、慎重な評価が必要である。参加者数は他自治体の大会日程等の外的要因に左右される部分があるのに対し、誘導誤りは全面的に運営側の準備不足に起因したトラブルといえる。そのため、このトラブルの発生は、参加者数以上に本事業の評価にとって重要な意味を持つといえる。トラブルや事故のない安全な大会運営が本事業の重要な目標であることを踏まえれば、自己評価「B」は妥当であると考ええる。
- 施策1では、「鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業」が実施され、令和7年度で37回を迎えた歴史ある大会で、コロナ禍以降、順調に参加者数が回復しており、今後も選手や支援スタッフの安全を適切に管理しつつ、「全国ランニング大会100撰」の名の通りの充実した大会となることが望まれる。しかし一方で、誘導誤りにより一部の参加者に混乱を招いたことから、今回のB評価は妥当である。
施策2の「スポーツ環境の充実」では、河東総合体育館およびコミュニティプールにおける設備改修工事が予定通り行われた。加えて、突発的に生じた損傷個所の修繕

も適切に行われ、このことから昨年のA評価から今年はS評価となっている点は妥当であるだろう。

〈政策分野6〉歴史・文化

- 施策1から3の取組に関する検証と評価は、いずれもおおむね妥当である。

施策2及び3については、施設利用者が年々増加傾向にあり、事業の成果が着実に表れていると評価できる。一方で、施策1「あいづまちなかアートプロジェクト事業」については、現在の指標に加え、参加者数の実数等も併記することで、より客観的な評価が可能になると考える。

施策2の取組に関する検証及び評価は、妥当である。

- 施策1の「地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興」では、参加者満足度が目標の84%に届かなかった。この点ではB評価となっても仕方ないところである。しかしながら、新たに中町にアートセンターを開設し、多様な取組を展開したことがA評価とされた根拠だと思われる。その意味で、アートセンターをはじめとする取組が評価欄で記述されてもよいだろう。

施策2の「地域の歴史・文化を育む環境づくり」では、文化センター、會津風雅堂及び会津能楽堂の利用者数の合計が令和5年度から着実に延びており、これをもってA評価としたことは適切である。今後は設定する目標値を再考してもよいと思われる。また、「歴史資料センター管理運営事業」では、歴史文化講座への参加者数が昨年度の227人から284人と増加し、成果が見られることからA評価は妥当であるが、目標値（今年度は350人）については再考してもよいと思われる。

施策3の「歴史資源・伝統文化の保存・継承」では、「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」が策定でき、方向性が定まったことから、「御薬園入園者数」が目標に届かなかったもののA評価となったのは適切であるが、今後は設定する目標値を見直してもよいと思われる。